

企画環境委員会会議記録（第5号）

令和7年 3月13日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月13日（木曜）

午前 10時58分 開議

午後 1時56分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 長 尾 トモ子

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

この際、復興・総合計画課長より発言を求められているのでこれを許す。

復興・総合計画課長

（別紙資料1、2により説明）

山口信雄委員長

これより企画調整部に係る一般的事項に対する質問に入る。

ただいまの説明の内容も含めて、質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

ただいま説明があった総合計画の指標の見直しについて、教職員における時間外勤務時間の集計データの精度向上のため定義を変更するとのことであり、教職員の確保のためには長時間労働の是正や働き方改革が非常に大事である。これまでは毎年6月末の1週間の時間外勤務時間を月平均に換算していたとのことであるが、文部科学省の定義に合わせることで、時間外勤務の実態をより正確に把握できるようになると認識してよいか。

復興・総合計画課長

文部科学省の計画により見直すものは英語力の強化に係る指標であり、委員指摘の件は、特に文部科学省の計画等に基づいて見直すものではなく、県教育委員会が検討した結果、実態をしっかりと捉えるため定義を見直すものである。

大橋沙織委員

より正確に実態を把握できるようになると理解した。

次に、避難者への住宅供与について、大熊町と双葉町からの避難者に対する応急仮設住宅の供与が令和8年3月末に打ち切りになると発表されている。現在、意向調査を実施していると思うが、対象者数や住宅確保につながった人数など現状を聞く。

生活拠点課長

令和6年4月1日現在、応急仮設住宅を供与している大熊町と双葉町の593世帯に対し意向調査を行っている最中である。移転が必要な人については移転の見込みを調査しているが、民間賃貸住宅の入居者については自費での契約に切り替えることで住み続けられる人も多いため、契約の時期などを調査している。また、移転に不安を抱えている人を中心に直接訪問してサポートする取組も行っており、県内の復興公営住宅への移転に向けて動いている人もいる。今後も避難先と避難元の自治体と協力し、応急仮設住宅の供与終了までに全世帯が安定した住まいを確保できるよう、サポートに努めていく。

大橋沙織委員

対象世帯の593世帯のうち、ある程度見通しが立った世帯数を聞く。

生活拠点課長

現在集計中であり具体的には分からないが、移転先を未定と回答した世帯が1割弱であり、今後、そうした世帯を中心にサポートしていく。

大橋沙織委員

1 割弱の世帯は移転先が未定とのことであり、様々な困難がある世帯であると考ええる。東雲住宅の避難者の中には、複雑な感情を持ち、県が連絡を取ることが難しい避難者もいるが、大熊町と双葉町からの避難者については、訪問などにより県が支障なく連絡を取ることができているか。

生活拠点課長

大熊町と双葉町から東雲住宅に避難している人たちとも連絡を取ることができている。

大橋沙織委員

残り 1 年であるため、住まいの確保につながるよう、引き続き丁寧なサポートを要望する。

次に、県は水素を推進するため様々な取組を実施しており、これまでも水素ステーションの導入に関する予算などを執行してきたが、累計金額を聞く。

エネルギー課長

平成29年度から令和 5 年度までの決算額を累計すると、水素ステーションの整備支援については約 6 億円、F C V の乗用車や小型トラックに関する支援など車両関係については合計で約 2 億円である。

大橋沙織委員

水素は多額の予算が計上される分野であるが、費用対効果があるかしっかりと見ていく必要があると思う。水素ステーションの経営が厳しい状況があり、燃料電池自動車の台数は東北の中で本県が一番多いとのことであるが、実態と乖離していると感じる。東京都でも水素を推進しており、都議会では水素ステーション 1 か所当たりの 1 日分の水素供給実績を把握しているようである。本県では新年度から水素ステーションの赤字補填を実施するとのことであるが、経営状況や利用状況を注視していく必要があると思うため、要望する。

次に、昨年度は本県への移住者数が過去最多となったが、今年度の移住者数を聞く。

ふくしまぐらし推進課長

令和 6 年度の移住者数についてはまだ整理していない。3 月は人の出入りが最も多く、途中で整理しても実態がつかめないことから、例年どおり 3 月末までの実績

を6月下旬頃に取りまとめたいと考えている。

大橋沙織委員

地域別の移住者数についても把握しているのは昨年度分までか。

ふくしまぐらし推進課長

そのとおりである。

大橋沙織委員

昨日説明があったとおり、人の魅力が人を呼び込む関係人口連鎖事業において移住、定住促進の取組を進めるとのことであり、県内には祭りなど人を呼び込む魅力となる様々な分野があると思うが、発信する分野や内容について聞く。

ふくしまぐらし推進課長

人の魅力が人を呼び込む関係人口連鎖事業においては、首都圏の若者を対象に情報発信していきたいと考えている。若者にも好まれるカフェやアートなどに取り組んでいる若いキーパーソンも多いため、そうした人々の活動内容や人となりをPRできる場を設定していきたいと考えている。

大橋沙織委員

県内の魅力を発信すると同時に、キーパーソンにとってもメリットになるものと理解した。首都圏の若者を対象に情報発信することであるが、どの県でも若者に来てもらい様々な事業を継承したいと考えていると思う。農業の担い手確保に関して福島市佐原のワサビ農家から話を聞く機会があり、現在6、7人で運営しているが、皆70代以上でかなり高齢化が進んでいるとのことである。しかし、ワサビに誇りを持っており大事な取組であると思っているため、後継者を探している。同様に若者を募集する企業や団体が県内にも多くあると考えるため、発信事業に伴い県民側から応募を受け付けてもよいと思うが、どうか。

復興・総合計画課長

県内の様々な業種において担い手不足や人手不足の問題が発生していると思う。県の人口減少に関する有識者会議の中でも、求める人材についてより具体的に発信してもよいのではないかと意見があり、様々な業種にまたがる問題であるため、何ができるのかをしっかりと検討していく。

大橋沙織委員

人手不足が本当に深刻であり、結局は奪い合いになってしまうが、県内の伝統の

あるものをどのように次世代に受け継ぐか悩んでいる人が多くいると思うため、県民からの要望も受け付けながら情報発信に努めるよう要望する。

次に、昨日、今井委員から水源条例と再生可能エネルギーとの関係で質疑があったが、私もその点を懸念している。現在、伊達市梁川町でバイオマス発電所が試験操業中であるが、廃プラスチックを含む建築廃材を燃やしており、周辺の水質汚濁が不安であるとの話を聞いた。県も検査したが非常に簡易的であったため、本当に水質に問題がないか不安とのことである。そこで、水源条例を制定する際、水質についてはどのように考えているのか。

復興・総合計画課長

水源条例については、外国資本等による土地買収等に対して本県の水をどのように守っていくのか、また、水循環を維持して次世代に継承するために何が必要かといった部分について関係法令や他県の取組等を調査研究していく中で、水源の水量等を損なうおそれが生じた際に素早く対応できる体制の整備が必要であると判断した。水質については生活環境部の所管であるが、水に関しては多方面に幅広く影響するため、法令等をしっかりと整理した上で連携して進めたいと考えており、その中で何ができるのか引き続き検討していく。

大橋沙織委員

部局間で連携を取っていくとのことであるため、住民の安心と環境保全につながる条例にしてほしい。

また、水量確保の観点についても再生可能エネルギーとの関わりが大きい。先ほど指摘した伊達市梁川町のバイオマス発電所についても、周辺が果樹地帯で農家が多く、発電所が多量の地下水をくみ上げることによる営農活動への影響を心配する声がある。伊達市も対策を取っているが、それでも不安とのことである。また、いわき市遠野町にある三大明神風力発電所においても、周辺住民の中には山水で生活している人もいるため、山を大規模に切り開いた影響で生活用水の確保が困難になることを心配する声があったとのことである。水量確保に関しては当然に水源条例で規定されると思うが、生活者目線での水量確保の観点についてどのように考えているのか。

復興・総合計画課長

条例そのものについては、先ほど説明したとおり、外国資本等による土地買収に

対応するため、まずは所有者や利用目的などをいち早く把握する必要があると考え、他県の条例等を研究しているところであるが、事前の届出により状況把握している事例が多いようである。水量については、国が実施する水の需給調査において本県分を受託しており、上水、工業用水及び農業用水について調査しているが、農業用水に係る数字を把握することが難しい。また、地下水についても、地下でどのように広がっているのか把握しにくい、国もようやくそうした部分のマネジメントを始め、県も研修会等に参加し始めたところである。水量自体をなかなか把握できない状況の中、何ができるのかをしっかりと検討していく。

大橋沙織委員

外国資本等による土地買収に対して様々な取組を実施すると思うが、国内資本であっても再生可能エネルギー関係の大規模開発がかなり目立っており、県内各地で問題となっている。環境が大幅に変わる場合には、外国資本に限らず条例によりしっかりと規制してほしい。

今井久敏委員

私は二本松市にある太陽光発電に関わる中で、執行部とも連携しながら対応しており、県が再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第4期）の考え方に基づき一生懸命頑張っていることは非常によく分かる。しかしながら、承知のとおり、状況が県内各地にあるほか、県内のみならず全国的にあると言っても過言ではない。土砂の流出や景観の問題、動植物の生息環境の悪化などがある中、県内では8自治体、全国的には8都道府県、全部で296自治体が条例を制定している。そのような中、先達山のメガソーラーが大きな話題となっているが、県は現状をどのように認識しているか。

エネルギー課長

県としては、太陽光発電施設の立地に際し、関係法令や国のガイドラインなどに基づき、地元の理解を得た上で、安全、環境及び景観に十分に配慮して実施することが大前提であると考えている。その上で、先達山のメガソーラーについては、地元の理解や安全、環境及び景観への配慮が十分であるのか憂慮し注視している。

今井久敏委員

景観に関する法的規制がないことは非常にゆゆしき問題であると思う。太陽光パネルを設置するために山肌をしっかりと削っておきながら、再生可能エネルギー先

駆けの地を標榜することはあり得ないと思うが、景観に関して県はどのように認識しているのか。

エネルギー課長

景観については生活環境部が所管するため、環境アセスメント等に関することを含む詳細な答弁は差し控えるが、大前提として、景観を理由とした法的規制により事業を中止させることは難しい状況を庁内で共有している。そうした中で、当課としても、先達山を含む県内の状況について、安全だけではなく景観の面も含めて住民から要望があることは全国的な課題であると認識している。そうした全国的な課題に対し、個別対応ではなく法律などによる総合的な対策が必要であると考えするため、本県が置かれている現状を国に強く訴えながら国との対話を始めている。

今井久敏委員

あらゆる力を集結させなければ国とのすり合わせが難しいことを実感しており、遡及適用はできないとしても条例の制定を考える時期に来ているのではないかと考える。現段階では幾ら国に申し立てても動かない状況であり、景観や外国資本の参入、メンテナンス管理なども含めてしっかりと規制する方針を検討すべきと思うが、条例制定に対する考え方を聞く。

エネルギー課長

先ほど説明したとおり、太陽光発電を含む再生可能エネルギーの立地については、関係法令や国のガイドライン等を遵守し、地元の理解を得て安全、環境及び景観に十分配慮して実施されることが重要である。また、今年度4月から施行となった法令改正により、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進する観点から、地域住民に対する事前の周知を事業認定の要件とすることや、法令等に違反する事業者に対してF I T交付金等を停止する措置などを含む制度が創設されるなど、事業規律の強化が図られていることから、県としては国と連携して適切に対応していくことが前提である。一方、農林水産部では林地開発許可という法定権限を持っているが、条例により規制したとしても、森林法上の要件を満たしていれば許可せざるを得ない状況であると聞いており、県として条例を制定すべきか悩ましい問題であると考えている。そのような点も踏まえつつ、まずは、F I T交付金を停止できるといった実行力を伴う事業規律の強化が今年度から始まったことから、国への通報制度も活用しながら本県の現状を国にもしっかりと認識してもらい、実効性のある

対応につなげることが優先であると考えて対応している。

今井久敏委員

説明は理解できるが、県として対応すべきときが来ていると思う。私に関わっている二本松市上長折の太陽光発電施設については、ようやく東北経済産業局が現地調査を行ったが是正勧告等には至っておらず、ぼやけた調査結果となっている。条例を制定できないとしても、既存の施設において土砂の流出や盛土の軟化といった事実が判明した場合は、きちんと規制する姿勢で対応しなければならず、いざ事故が発生してからでは遅いと強く訴える。実際に、二本松市上長折では被害が発生し、多額の費用をかけて間もなく復旧が完了するが、ほかの場所も危険であるとの調査結果が出ており、県と市はボーリング調査の結果などの情報を把握しなければならない立場にある。そのような観点から、既存の太陽光発電施設に関わる様々なトラブルにしっかりと対応できるよう規制すべきであり、国との連携でしか何もできないのでは対応が遅れてしまうと思うが、県の考えを聞く。

エネルギー課長

県も既存の太陽光発電施設のトラブルに関して情報を収集しなければならない立場であり、県民から当課に通報等があった場合は、国の通報制度を使い、国にしっかりと情報提供している。県としても、林地開発許可の完了届を受理するまでの手続中であれば、法定権限により農林水産部が現地調査や管理の指導などを行うことができるというが、完了届受理後は県としての具体的な権限がないため、電気事業法や再エネ特措法（再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法）による法定権限を持つ国が現地を訪問し、事業者を指導するしかないと考えている。したがって、県としては、地元が一番詳しい市町村が通報制度を活用できるよう新年度に市町村向けの説明会を実施するなど、県と市町村が一体となって目を行き届かせることで、国の対応を促す取組を進めていく。

今井久敏委員

東北経済産業局は、再生可能エネルギー発電設備の実態把握のための現地調査の実施を公表しており、新年度の実施も決定しているようであるため、自治体の関係者のみならず一般住民からも情報提供を募る取組をしっかりと進めるべきである。国が動かなければ何もできない立場にあることは十分承知している一方、本県の現状を広く県民に周知することが大事であると思うが、県の考えを聞く。

企画調整部長

委員指摘のとおり、私も非常に難しい問題であると認識しており、地域との共生を図っていくために、実効性を伴う対応が一番大事であると考えている。今年度から国の新制度の運用も開始されたが、まだまだ運用が不十分な部分もあることから、県としては、国に対して当該制度をしっかりと機能させるよう積極的に働きかけている。ただし、国任せにする気持ちは全くなく、森林法に基づく対応など県ができることはきちんとやらなければならない。また、施設の完成後は第一義的には国の責任となるが、県や市町村、住民が現場の多くの情報を持っているため、県が窓口となって情報を収集し、積極的に東北経済産業局に働きかけていく。課長からも答弁したとおり、最終的には法律で対策しなければ難しい課題であることから、機会を捉えて本県の現状を国に伝え、各省庁に課題をしっかりと認識してもらえよう対応していく。

佐々木彰委員

J ヴィレッジでは、インターハイやジャパンラグビーリーグワンのディビジョン1の試合など大規模な大会が開催されるようになってきており、交流人口を増やす上でも有用であるため、今後も継続していくべきである。一方、J ヴィレッジの施設は非常によいものであるが、スタジアムには電光掲示板がなく、大きな試合の際はトラックが来て電光掲示板を表示している。また、収容人数は5,000人程度であるため、さらに大きな試合を実施するためには整備が必要であると考えているが、今後のJ ヴィレッジの施設整備に対する県の考えを聞く。

エネルギー課長

今年の1～3月にかけて、J ヴィレッジスタジアムでラグビー最高峰の試合であるジャパンラグビーリーグワンの試合が毎月開催され、合計3回で約4,000人の観客動員があった。サッカー以外、さらにはスポーツに限らない様々な利活用についてJ ヴィレッジと一体となって進めているところであり、非常にありがたいことであるが、利用状況や費用の面を考慮すると、直ちに改修を行うことは難しいと考えている。しかし、今回のようにサッカー以外のスポーツで活用してもらうことで、これまでJ ヴィレッジを利用したことがない人にも来場してもらい、最高峰のリーグで活躍する選手の姿を間近で見てもらえるといった効果があるため、さらなる利活用について引き続きJ ヴィレッジと共に検討していく。

佐々木彰委員

首都圏から近く、鉄道の駅も近くにあることから、非常に有用性の高いスタジアムであり、交流人口を増やす観点においても大きな意味があると思うため、すぐには言わないが整備を進めるよう要望する。

山田真太郎委員

プロスポーツに関して機運が高まっており、県内出身の選手が増えればさらに機運が高まると考えるが、その基礎となる（公財）福島県スポーツ協会や各競技団体に対する強化策や予算配分について聞く。

スポーツ課長

スポーツの強化については、国民スポーツ大会の41競技を中心に、同大会で十分に活躍してもらい順位を上げることに重点を置いてきた。また、それを底から支えていく必要があるとの考えから、発掘、育成、強化の流れを見直し、少しずつ発掘、育成の部分にも強化費を活用している。具体的には、（公財）福島県スポーツ協会と連携し、競技人口拡大の観点から、各競技団体が中心となってふくしまスポーツキッズ発掘事業を進めている。また、各競技団体が中心に活動しているジュニア世代の育成に対して強化費を補助している。

山田真太郎委員

（公財）福島県スポーツ協会から各競技団体に予算が配分されるとの認識でよいのか。

スポーツ課長

そのとおりである。

山田真太郎委員

予算配分の基準を聞く。

スポーツ課長

先ほど説明したとおり、国民スポーツ大会での活躍を中心に考え、大会前の基本的な準備ができるよう配分するほか、実績に応じて配分を変えることもある。

山口信雄委員長

一般的事項に対する質問の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時57分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

大場秀樹委員

昨年12月14日、神奈川大学の研究室のチームが南相馬市でハイブリッドロケットの打ち上げに成功したとの報道があった。前定例会でのロケット関連の質問に対し、参画する人材の確保・育成が課題の一つであるとの答弁があったが、福島ロボットテストフィールドやF－R E I（福島国際研究教育機構）との関連について聞く。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

宇宙関連産業については商工労働部の所管であり、具体的な人材育成に係る事業等に関しては次世代産業課が今後実施していく。その上で、F－R E Iにおける人材育成については、研究者やF－R E Iの理事による大学や高等専門学校での出前授業や、先日の議員勉強会での山崎理事長の講演といったトップセミナーを実施している。県としてもこうしたF－R E Iの人材育成の取組が大事であると認識していることから、県の部長級職員を広域連携監として4月からF－R E Iに派遣する。広域連携監の任務は大きく分けて2つあり、1つ目が福島ロボットテストフィールドの安定的な運営と今後の活用、2つ目が広域連携の促進である。例えば、かつては相双地方振興局において相双技塾による技術者のリカレント教育などを実施していたが、F－R E Iの技術者や研究者が実際に各地域へ出向くといった連携の形について、広域連携監や福島イノベーション・コースト構想推進機構と協力しながら事業を展開していく。

大場秀樹委員

インターステラテクノロジズ（株）の社長である稲川氏のインタビュー記事によれば、北海道大樹町で会社を設立したが、福島ロボットテストフィールドの環境がすばらしいことから、現在は南相馬市を拠点に活動したいとのことである。同社が

これまで研究や実験を実施してきた J A X A （（国研）宇宙航空研究開発機構）の施設は使用料が高く時間制限があるなど使い勝手が悪い一方、福島ロボットテストフィールドは非常に使い勝手がよいとのことであるため、人材育成と併せて福島ロボットテストフィールドとの連携も進め、ロケット産業を成長させるよう要望する。

長尾トモ子委員

新年度、県内に設置が進む水素ステーションの運営支援を行うとの新聞報道があったが、1年間で見込んでいる設置数と具体的な支援策について説明願う。

エネルギー課長

現在、県内には定置式水素ステーションが5か所に6基設置されており、本宮市の水素ステーションについては供給能力が県内の他のステーションの2基分に相当するため、2基とカウントしている。国では、商用車に重点を置いたモビリティ分野での水素活用を促進する重点地域の公募を開始する予定であり、県の令和7年度予算においても、重点地域の選定を目指し、項目を拡充して予算を計上している。来年度は大型水素ステーション2基分の整備を見込んでおり、事業者の事業計画の内容や社会環境の影響により時期がずれ込む場合も想定されるが、県の制度を活用して積極的に参画してもらうよう事業者と会話を進めている。引き続き、2030年に20基という目標に向けて取組を進めていく。

長尾トモ子委員

水素の利用はまだまだ少なく、事業者になんかの覚悟がなければ水素ステーションを設置できないと思う。運営が困難となり途中で終わってしまわないよう、しばらくは支援が必要であると思うため、支援の充実を要望する。

佐藤雅裕委員

総合計画の指標の見直しについて、きちんとした理由づけに基づいて見直されたとの印象を持ったため、新しい目標値に従ってしっかりと進めてほしい。今回見直した幾つかの指標のうち、メイドインふくしまロボットの件数やスマート農業技術等導入経営体数などの指標については、一番上に政策目標があり、その下に施策目標、補完指標があると思うが、今回のように指標を上方修正する場合は政策目標に対して正の相関関係があるべきである。したがって、指標を上方修正したことにより、政策目標の数字の見直しについても議論すべきと思うが、議論の経過を聞く。

復興・総合計画課長

各部局においては、総合計画の指標を念頭に置き部門別計画の指標を組み立てており、今回、様々な実績や要因を踏まえ、部門別計画の指標を見直すこととなった。その議論の過程では、上にある政策や施策の指標をしっかりと意識するよう各部局に伝えているが、指標間の関連について理解しにくいとの声を聞いており、指標同士を関連づけて見える形にしていく必要があると考えている。総合計画審議会においても指標同士の関連性について意見が出ていることから、現在は試行段階であるが、指標間の横のつながりをしっかりと踏まえた上で、どのような形で最上位の目標につながっていくのかを改めて認識してもらうよう取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

まさにただいまの答弁のとおりであると思う。部門別計画の中の細かい数字については、別の部署がその上にある政策目標の数字を所管する場合もあると思うが、事業を遂行する上で、その関連性を意識するかどうかにより大きな違いが生まれると思う。したがって、そうした意識を持って各部局に取り組んでもらえるよう、これからも復興・総合計画課が中心となって全庁的に対応してほしいので、よろしく願う。

次に、昨日説明を受けた地方振興局ごとの政策について今後の取組を非常に期待するが、今回、人口ビジョンを見直し、2040年に人口150万人程度の維持を目指すとなったときに、本県の県土は非常に広く、地域ごとに抱える課題や特色が異なることから、人口目標を7地方振興局単位に分解し、各地方振興局の中でも共有して政策展開や評価を行うとの考え方も必要であると思う。現在、そうした観点での議論は行われているのか。

復興・総合計画課長

昨日説明したとおり、地域ごとに課題や特色が異なることから、各地方振興局の取組を活発化させる新たな事業を立ち上げた。今年度は総合戦略を策定する年度であり、県全体としてデータを収集して戦略に反映させる作業がメインであったが、幾つか地域ごとに分解してデータを作った箇所もあった。さらに、そうした地域ごとの特徴をしっかりとデータで分析することが重要であると考えため、令和7年度当初予算においてはデータ分析の事業を計上し、地方振興局ごとの課題や必要なデータなどについて各地方振興局と意見交換を進めている。必ずしもデータを収集できるか分からないが、根拠に基づいて施策の構築を進めていく。

佐藤雅裕委員

収集しにくいデータはあると思うが、現状の人口規模から150万人の維持を目指すためのシナリオは地方振興局ごとに全く異なるため、まずは、各地域の現在の人口などすぐに把握できるデータについてはきちんと把握しておく必要がある。また、地域ごとの鉱工業指数や農業出荷額といった基本的な指標についても比較的簡単に把握できるはずであり、そうした部分から意識を持って地方振興局ごとの政策展開の方向性を考えていくことで、人口ビジョンや総合戦略の実効性が担保されると思う。今後、そうした視点を取り入れながらデータ分析に取り組むよう願う。

高野光二委員

今年、ジャパンラグビーリーグワンの試合がＪヴィレッジで初めて開催され、私も観戦に行った。また、インターハイの男子サッカー競技がＪヴィレッジで固定開催となったことから、Ｊヴィレッジ全体の整備を期待している。以前の調査でＪヴィレッジに宿泊した際、朝早く近辺を見て回ったが、私からするとまだまだ客を歓迎する施設ではないと感じた。庭木や駐車場といった周辺環境整備に加え、鉄道の駅から近いというメリットはあるものの本数が非常に少ないことも問題であり、私が観戦した試合では自家用車か貸切りバスでの来場者が多かった。また、スタジアムの構造は貧弱で、ゴールにボールを打つと谷のほうに転げ落ちてしまうような状況である。サッカー以外の様々な大きな大会も開催するのであれば、もう少し力を入れて整備すべきであると思うが、その辺りの考えを聞く。

エネルギー課長

Ｊヴィレッジではジャパンラグビーリーグワンの試合が開催されるなど、サッカー以外のスポーツでも利用されており、そうしたスポーツの選手やチームのファンなど、これまでＪヴィレッジに来たことがない人も幅広く来場していると認識している。Ｊヴィレッジの施設の建物については、老朽化に伴い、エレベーターやポンプ関係の修繕が必要な部分があり、令和７年度の当初予算では今年度よりも修繕費用を増額して計上した。昨年度、全面再開後に初めて税引き前の黒字となったが、ようやく安定的な運営になりつつある状況である。そうした経営状況も踏まえながら県としても状況を見ていく必要があると考えるが、直ちに大規模な施設整備を行うことは考えていない。

高野光二委員

施設が老朽化しているとのことであるが、長期間の合宿やトレーニングにおいて非常に利用価値がある施設であり、利用者のためにトレーニングルームやフィールドをきちんと整備すべきであるため、予算をかけて専門的な管理や指導を行うよう願う。

次に、アスリートを育てるための予算について、大会の成績などを考慮していると思うが、国民スポーツ大会の結果が43位から37位に上がったことを喜んでいては駄目である。選手が頑張っても下位である状況をアスリート育成の結果とは評価できず、競技の練習に力が入るようアスリートを支援する必要があるが、どのように予算を支出しているのか。

また、午前の山田委員の質問に対する答弁では、（公財）福島県スポーツ協会から各競技団体に予算が割り振られるとのことであるが、競技団体ごとの配分額の内訳が分かる資料の提出を求める。

スポーツ課長

国民スポーツ大会の順位は43位から37位に上昇したが、都市圏や開催県が強く、20位を目指すのも難しい状況である。まずは東北大会を突破して全国で戦うため、各競技団体の状況を見ながら予算を配分している。また、スポーツふくしまビルドアッププロジェクトにより、（公財）福島県スポーツ協会から各競技団体に強化費を配分している。

高野光二委員

県の予算を（公財）福島県スポーツ協会に配分し、（公財）福島県スポーツ協会から各競技団体に配分するとの理解でよいか。

スポーツ課長

そのとおりである。

高野光二委員

どのレベルを目指してアスリートを育てるかにもよるが、県の予算では不十分であり、場合によっては会社が遠征試合の支援などを行い、優秀な選手を支えているのが実態である。選手を支援する会社社長の知人の話では、遠征試合には大きな費用がかかるとのことであり、選手自身が自費で様々な大会に出場することは困難である。したがって、できる限りの予算を確保し、選手を支援する会社にも依頼しながら選手をしっかりと育てていく空気感を醸成し、選手が十分に練習できる環境を

つくってほしいと思うが、県の考えを聞く。

スポーツ課長

（公財）福島県スポーツ協会においては、昨年度から賛助会の募集を行っており、賛助会の活動を活性化させるための組織体制を課題として認識をしながら活動している。

高野光二委員

本県の選手が様々な形で活躍することは、県民の気持ちの醸成にも直結することから、力を入れて取り組むよう要望する。

山口信雄委員長

高野委員に改めて確認するが、資料提出を求めるか。

高野光二委員

資料提出を求めたい。

山口信雄委員長

ただいま高野委員から資料要求があったが、執行部では資料の提出が可能か。

スポーツ課長

後ほど資料を準備する。

山口信雄委員長

それでは、お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口信雄委員長

異議ないと認め、3月18日までに提出願う。

高野光二委員

生成A Iの使用について、普及し始めの頃はあまり使うべきではないとされていたが、現在は行政においても積極的に活用してよいこととなっている。一方、生成A Iが必ずしも正確ではない可能性もあるが、県庁内において、生成A Iの回答に対するファクトチェック機能はどのようなになっているか。

デジタル変革課長

委員指摘のとおり、生成A Iの活用により業務の効率化につながる可能性がある一方、情報セキュリティの確保や、A Iが誤った情報を生成してしまうハルシネ

ーションの問題があることから、しっかりと真偽を確認しながら使用することが重要である。県においては、令和5年6月に生成AIを業務で使用する際のルールを定め、庁内に周知し使用してきた。一方、これまで使用していた無償版の生成AIは入力できる情報に制約があるなど不便な点があったため、来年度からは有償版を100アカウント程度全庁的に試行導入し、生成AIの活用を進めていく。

高野光二委員

今の時代においてはこうした機能を十分に使うべきであると思う。私もペーパーレス化により苦勞しており、まだ完全には慣れていないが徐々に慣れていきたいと思っている。生成AIを活用していくべきである一方、情報の真偽を常にチェックしておかなければ、誤った情報が世の中に拡散されてしまうおそれがあることから、きちんとチェックした上で庁内での情報共有を行うよう願う。

次に、企画11ページの避難地域への移住促進事業について、家族で移住する場合に1世帯当たり200万円を補助するとの説明であった。200万円という金額が十分であるかは分からないが、移住後に定住し続けることが理想であり、その呼び水として補助することから、一定期間の居住が条件になるかと思う。そうした場合、一定期間の居住を経て、その後も住み続ける世帯や別の場所に転居する世帯など様々な世帯があると思うが、移住後の状況に関するデータはあるか。

避難地域復興課長

避難地域への移住促進については、令和3年度から開始しており4年が経過することから、移住者が発見した地域の魅力などを把握していくべき時期であると認識している。これまでは、避難地域の市町村の体制を整備して全国から人を集めることを中心に取り組んできたため、委員指摘の点は今後の課題である。

高野光二委員

事業開始から4年が経過するにもかかわらず、対応が遅いのではないか。移住者の意向といったデータは非常に大事であり、それにより取るべき政策が決まる場合がほとんどである。意向調査により、長く住み続けてよかった点や、残念ながら転出してしまう場合の理由などのデータを蓄積するよう要望する。

次に、原子力災害の風化について、震災から14年が経過し、テレビで多くの特集番組が放送されており、今朝の福島民友にも特集記事が掲載されていた。今後、国は中間貯蔵施設の除去土壌の再生利用や、県外最終処分に向けたロードマップの作

成を進めると思うが、風評・風化対策については、毎年多額の予算を執行している一方、全国において被災地の復興状況に対する理解が思うように深まっていないと感じる。本県としても様々な風評・風化対策を講じているが、その効果をどのように評価しているか。

風評・風化戦略室長

消費者庁の調査の中で毎年特徴的に報道される、食品中の放射性物質を理由に本県産の食品の購入をためらう人の割合については、調査開始当初は約19%であったが、昨年は4.9%と過去最少を更新した。これは県の対策だけではなく、国や市町村、生産者の努力により風評が徐々になくなってきた証拠であると思うが、3月6日に発表された今年の調査結果では、昨年の4.9%から6.2%に上昇してしまった。国の調査であるため県としても詳細な分析ができていないが、根強く風評が残っている層が一定程度おり、恐らく下げ止まったものと認識している。その原因の一つとして、悪いイメージのまま風化している人が一定数いると考えている。県としても本県の復興状況や食品の安全性を発信しているが、全国でイベント等を開催すると、まだまだ本県の復興状況を知らない人や原発事故当時の記憶のまま風化している人がいることを肌で感じている。そうした根強く残っている層に対し、風評・風化対策として正しい情報を発信していく。

高野光二委員

風評に対する理解が少しずつ深まりつつあることも事実であるが、時間を要する問題であることから、継続して力を入れて取り組むべきである。過去に公害が発生した地域では、魚介類を安心して食べられるようになるまで約50年かかったと言われているため、同程度の年月がかかる覚悟でしっかりと風評対策を講じるよう期待する。

次に、大ゴッホ展について、実行委員会が発足し来年の開催に向けて準備が始まったとのことであるが、数年前のフェルメール展の際は非常に多くの来場者がおり、炎天下で入場待ちの長蛇の列ができていた。今回の大ゴッホ展においても確実に多くの来場者が想定されるが、実行委員会における決定事項やスケジュールについて聞く。

文化振興課長

大ゴッホ展の準備状況については、県、報道機関及び行政機関等で構成される実

行委員会が準備を進めており、2月18日の委員会では、チケットの販売や広報の方法、展覧会の概要やスケジュールを決定して公表した。今後、各報道機関による県内外への広報をさらに強化し、より多くの人々が来場するようPRしていく。また、委員指摘のとおり来場者が多いことから、誘導の混乱が生じないよう公共交通機関の利用を促進するとともに、自家用車での来場者には町なかの駐車場の利用を促進するなど、交通誘導の計画や駐車場の準備を進めていく。

高野光二委員

来場者が多ければ駐車場に入るだけでも長蛇の列となってしまうため、そうした状況も踏まえ、来場者に喜んでもらえる体制を取るよう願う。

山口信雄委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、企画調整部の審査を終わる。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午後 1時53分 休憩)

(午後 1時54分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

この際、議員提出議案第80号に対し、佐々木彰委員より別紙配付のとおり修正案が提出されているため、提出者の説明を求める。

佐々木彰委員

(別紙「修正案提出書」により説明)

山口信雄委員長

ただいまの説明に対し、質問等はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口信雄委員長

なければ、本件については3月18日に採決するので了承願う。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月18日は総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

（午後 1時56分 散会）